

５、　審査内容

ア、形　　　　初　　　段：全空連指定形の中から一つ

　　　　　　　　　二段・参段：全空連指定形の中から一つ及び得意形一つ、計二つ

※得意形は、空手競技規定の得意形リストとする。

イ、自由組手　全空連指定の安全具一式を着用すること。

６、審査料　　4,000円（当日欠席の場合は、原則として受審料の返金はしません）

※合格した場合には、別に段位登録料が必要になります。

７、 申　　込　　学校・道場ごとにまとめて公認段位受審申請書に記入（氏名には、必ずフリガナを記入すること）し、受審料を納入し、支払い済証を貼付し、**6月15日（金）まで**に到着するように下記へ申し込みください。可能ならば、電子ベースでお願いします。HP投稿も可能です。（PDF不可）

※段位受審申請書、会員登録申請、級位申請書、支払い済証を県連事務局へ申し込みください。**原本は必ず保管してください。級位、会員は自己管理**してください。

県連事務局　〒862－0950　熊本市中央区水前寺5丁目23－2　熊本武道館内

　　　　　　　　熊本県空手道連盟　　　　☎・FAX　096－387－0643

担当　益田　安志

８、納入方法　　郵便振替　　＜口座番号＞　０１９３０－８－１６８３３

＜加入者名＞　熊本県空手道連盟

**※現金は一切受け付けません。必ず、郵便振込でお願いします。**

９、級位登録について（県連事務局へ）

**※初段受審者は、 事前に1級登録が必要です。できるだけ審査直前の登録は避けてください。**

**（今後の受審希望者は事前に数か月前には登録をお願いします。）**

**登録料2000円・事務手数料1000円計3000円を納入し、級位登録を完了してください。**

　　**【　級位申請先　】**

**級位申請する場合、登録料3000円を納入し、支払い済証を貼付し、下記へ申請**してください。

県連事務局　〒862－0950　熊本市中央区水前寺5丁目23－2　熊本武道館内

　　　　　　　　　　　　　熊本県空手道連盟　　　　☎・FAX　096－387－0643

　　　　　　　　　郵便振替　　＜口座番号＞　０１９３０－８－１６８３３

＜加入者名＞　熊本県空手道連盟

**※現金は一切受け付けません。必ず、郵便振込でお願いします。**

　　**※締切り厳守します。6月15日（金）締切り。締め切り後は一切、受付いたしません。**

**※締め切り前の変更は可能です。締め切り後の変更キャンセルは受け付けません。**

※事務局より

①級位申請、会員登録申請は行事直前ではなく、事前に行ってください。

②一般者の会員登録は極力5年登録をお願いしています。欠落期間があれば、5年前に遡って登録になります。

平成２９年度　第３回熊本県空手道連盟公認審判員（形、組手）審査会、（ご案内）

記

１、　日　時　：　平成30年７月１６日（月・祝日） 午前12時00分　受付

　　　　　　　　　　　　　　　　 　　 　　 午前13時00分　開会

　　　　　審査時間について、段位審査会の都合で早まる可能性があります。ご了承ください。

２、　場　所　：　熊本武道館　　　（熊本市中央区水前寺5丁目23－2）

　　　　　　　　駐車場が狭く、出来るだけ公共機関又は、乗り合わせでの利用をお願いします。

３、　内　容　：　１３：００　形・組手　筆記試験　（同時）

　　　　１４：００　形実技試験、　組手実技試験

１５：００　閉会式

４、　審査料　：　6,000円

５、　登録料　：　新規合格者は県連登録料（H29年度～H31年度、形・組手）3,000円必要です。

　　　　　　　　　（どの時点でも登録料3,000円です。）県連、地区、全国の全てが対象者です。

　　　　　　　　　更に全空連登録（組手県A・B 、形県A）は、地区受審に必須です。

６、　申込み　：　必要書類として、**受講申請書**、**支払い済証**、等**必要書類を添付して６月１５日（金）までに県連事務局へ申し込みを行ってください。支払い済証添付（送金内訳記載）がないと、受付保留となります。**必ず添付してください。

**新規受審者、審判登録証用写真（40㎜ｘ30㎜）同封し、郵送して下さい。**

申し込みは全て郵送でお願いします。（写真裏には氏名を記載願います。）

　　　　　　　　　　　〒862－0950　熊本市中央区水前寺5丁目23－2　熊本武道館内

　　　　　　　　　　　　　　　　　　熊本県空手道連盟　　電話・FAX　096-387-0643

７、　振込先　：　郵便振替　＜口座番号＞　01930－8－16833

　　　　　　　　　　　　　　　　＜加入者名＞　熊本県空手道連盟

８、ご注意、お願い

①昨年から多くの問合せがあります。個人の申し込み・問い合わせはご遠慮ください。

各郡市連事務局長か、道場長の先生が問合せされますようにお願いします。

　②個人の**資格は個人管理**されますようにお願いします。県連、全空連でも不明のことがあります。

　　この時期に会員登録、資格等期限の確認を行ってください。

③**会員登録**について、**欠落期間は過去5年間に遡って登録料を徴収**します。

④H３０年度の道場登録名簿（HP掲載）により、受付処理を行います。未登録は受け付けません。

以上